

第1版

新規就農者定着緊急支援事業費補助金

補助事業申請の手引き

令和6(2024)年10月
栃木県

はじめに（留意事項）

1 事業の目的

この補助金は、肥料などの資材価格高騰の影響を緩和するため、新規就農者の資材等の購入を支援することを目的とする事業です。

2 経理事務について

補助事業に係る経理事務は、適正な執行が必要です。補助事業に係る経理事務に当たり、不正または虚偽による補助金の受給や、報告書等への虚偽の記載などは、絶対に行わないでください。

補助金の受給後も調査を行い、不正受給や虚偽報告等と認められる場合は、補助金の返還や、更に厳しい対応や処分を行うことがあります。

※ この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けます。証拠書類は、事業を完了した年度の翌年度から5年間保存する必要があります。

また、会計検査院による検査が行われる際は、必要な書類の作成、現地調査等の対応が求められる場合があります。

3 他補助金等との重複禁止

本事業は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源としており、新規就農者の肥料・資材高騰を支援する他の国及び県の補助事業との併用はできません。なお、燃油高騰対策など、目的を異にする事業との併用は可能としています。

複数の補助事業を活用する場合は、県農業振興事務所へ事前にご相談ください。

例) 【併用可能】

新規就農者総合育成対策の経営開始資金（次世代人材投資事業経営開始型含む）
施設園芸セーフティネット構築事業
収入保険制度

目次

1 補助事業の基本的な流れ（事業開始から終了まで）	1
（1）申請にあたって	1
（2）補助金交付までの流れ	1
（3）申請方法について	1
2 注意事項	3
（1）補助対象経費について	3
（2）補助金の支払方法	3

別紙「新規就農者定着緊急支援事業費補助金申請用チェックシート」

1. 補助事業の基本的な流れ（事業開始から終了まで）

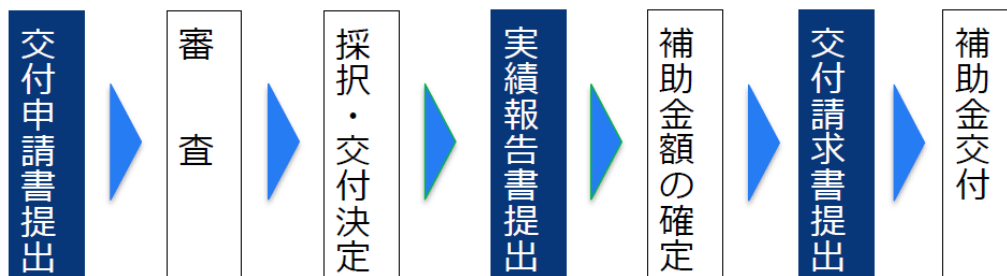
（1）申請にあたって（事前に準備してください）

- ・ 青年等就農計画書及び青年等就農計画認定書
- ・ 交付対象面積が確認できる資料（農地台帳、共済細目書等）
- ・ 対象品目の作付け（令和6年4月1日から令和6年9月末まで）が確認できる資料（出荷伝票や種苗購入伝票など）

書類の準備ができましたら、交付申請書の作成に進みましょう。

（2）補助金交付までの流れ

一般的な補助金の申請と同じ手続きになります。



（3）申請方法について

各種申請に当たっては、別紙「補助金申請用チェックシート」を参考に、申請窓口へ関係書類を提出してください。

① 交付申請

応募期間内（10/23～12/10）に下記の書類を「青年等就農計画の認定を受けた市町」へ提出してください。

- ・ 交付申請書（様式第1）
- ・ 事業計画書（別紙1）
- ・ 同意書及び誓約書（別紙2）
- ・ 青年等就農計画書及び青年等就農計画認定書の写し
- ・ 交付対象面積が確認できる資料（農地台帳、共済細目書、耕作証明書等）
- ・ 対象品目の作付け（令和6年4月1日から令和6年9月末まで）が確認できる資料（出荷伝票や種苗購入伝票など）

②変更承認申請

「事業費の30%を超える増減」、「事業の中止」がある場合は、「青年等就農計画の認定を受けた市町」へ次の書類を提出してください。

- ・変更承認申請書（様式第2号）
- ・事業計画書（別紙1） ※必要と認める資料を添付

③実績報告

事業が完了したら速やかに、「青年等就農計画の認定を受けた市町」へ次の書類を提出してください。実績報告書等をもとに、確認検査を実施します。

- ・実績報告書（様式第3）
- ・事業実績書（別紙1）
- ・支出内訳書（別紙3）
- ・交付対象面積が確認できる資料（農地台帳、共済細目書、耕作証明書等）
- ・対象品目の作付け（令和6年4月1日から令和6年9月末まで）が確認できる資料（出荷伝票や種苗購入伝票など）

④補助金の請求

額の確定後すみやかに、「県農業振興事務所に次の書類を提出してください。」

- ・交付請求書（様式第4）
- ・交付決定通知書の写し
- ・額の確定通知書の写し

※関係する書類は、補助事業の終了の翌年度から起算して5か年間、かつ処分制限期間内整備保管してください

2 注意事項

(1) 補助対象経費について

面積は直近で作付けの実績がある耕地面積とします。同一農地への作付け回数や二毛作による重複はカウントできません。対象面積の確認は、施設園芸は共済細目書等、施設園芸以外は農地台帳等をもって行います。

(2) 補助金の支払方法について

本事業に関して、県からの補助金の支払は、補助金の額が確定した後の「精算払が原則」となります。